


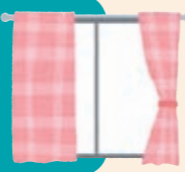
いのちを守る 7つのポイント

住宅火災から大切な命や財産を守るためにも次の7つのポイントをご確認ください。


対策 ①
逃げ遅れを防ぐために、
住宅用火災警報器を
設置する。




対策 ②
寝具、衣類及びカーテン
からの火災を防ぐために、
防火品を使用する。




対策 ③
火災を小さいうちに
消火するために、
住宅用消火器等を設置する。




対策 ④
お年寄りや身体
不自由な人を守るために、
近所の協力体制をつくる。



習慣 ①
寝たばこは、
絶対やめる。



習慣 ②
ストーブは、燃え
やすい物から離れた
位置で使用する。



習慣 ③
ガスこんろ
などのそばを離れる
ときは、必ず火を消す



住宅用火災警報器の設置を - 子ども部屋や高齢者の居室、寝室など -



消防法と市火災予防条例の改正で、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災を早期に発見し、自分や家族の命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。また、設置済みの住宅については、設置義務化から10年以上が経過しているため、電池切れや機器異常の有無などが点検し、適切な維持管理をお願いします。



▲住宅用火災警報器

- ◆設置場所
◇寝室、台所の天井か壁 ◇階段 ◇廊下

- ◆設置する住宅用火災警報器
◇煙感知式（台所は熱感知式も可）。
※日本消防検定協会の検定マーク「NSマーク」が付いたもの。

▶詳しくは、消防本部予防課（☎66・0119）、東消防署（☎65・0119）、西消防署（☎77・0119）へ。

住宅用火災警報器設置で助かる命

舞鶴市内では過去10年間（平成19～28年）に22件の奏功事例がありました。実際、舞鶴市内であった主な事例を紹介します。

《主な事例》

- ◇就寝中に住宅用火災警報器の鳴動音で目が覚めると室内に煙が充満しつつあり、屋外へ避難した。
- ◇てんぷら鍋で調理した後、浴室を掃除していたところ住宅用火災警報器が鳴動。台所へ行くところてんぷら鍋から炎が出ていて、家族が消火。
- ◇1階で作業中に階段に設置していた住宅用火災警報器が鳴動。2階寝室の火災を発見し、初期消火と119番通報。
- ◇ガスコンロに鍋をかけたまま外出し、住宅用火災警報器が作動しているのを隣人が気づき通報。



住宅火災 から 大切な命を守るために



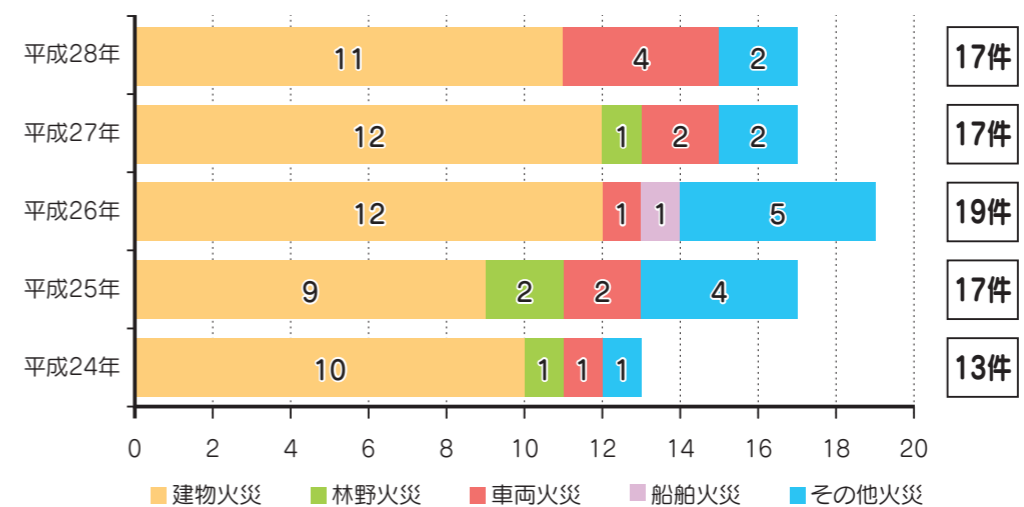
昨年12月に発生した糸魚川市大規模火災では147棟の建物が焼け、改めて火災の怖さを見せつけられました。全国では平成27年中に39,111件の火災が発生し、1,563人が亡くなっています。特に冬場は火気を使用する機会が多くなり、火災が発生しやすい傾向にあり、家庭でのちょっとした不注意から火災へとつながることがあります。

舞鶴市内においても、平成28年中に17件の火災が発生し、その内住宅火災は7件。1人が亡くなって

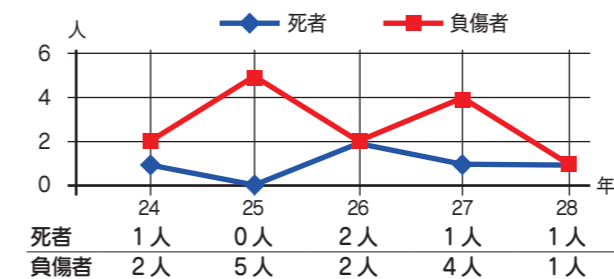
います。過去5年間の出火原因は、たき火・電気配線（コンセントなど）・たばこ・ストーブ・こんろが上位を占めています。また、過去5年間での死亡者5人全員が高齢者（65歳以上）となっていることから、高齢者を住宅火災から守ることが喫緊の課題です。

住宅火災から大切な命や財産を守るためにも、「住宅防火 いのちを守る7つのポイント（左ページ）」を家族全員で確認し火災予防に努めましょう。《消防本部》

舞鶴市内で発生した火災件数の統計（平成24～28年）



過去5年間の死傷者数



春の火災予防運動



3月1日～7日は「消しましょう その火その時 その場所で」を全国統一防火標語に「春の火災予防運動」を実施します。

火災の発生と火災による死傷や財産の焼失を防ぐため、住宅用火災警報器の設置や火の元の点検を心掛けましょう。《消防本部》